

## 平成20年2月予算特別委員会 3月13日

吉村和武委員 県政・公明クラブの吉村であります。テーマを絞って質問を展開していきたいと思っておりますが、初めての予算質問でございますので、よろしく願いいたします。

昨日、菅原委員の質問の中でも御紹介ございましたが、山形市を競技会場に、今月七日より九日まで、二〇〇八年第四回スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・山形が、「樹氷のように光り輝けこの感動 この友情」を大会テーマとして開催されました。国内の各都道府県から、アスリート、コーチ、ボランティア、ファミリーの方々総勢約四千名の皆様が、ここ山形の地に集い、各競技を通じて私たちに感動を与えてくださいました。

二〇〇六年七月に地区組織として全国で三十一番目に認証を受けた山形ですが、短い期間の中であのようにすばらしい大会が行えたことは、実行委員会の皆様の御努力もさることながら、県民の皆様の温かい御理解、お支えがあったからこそと思います。昨年行われた山形市でのトーチランに私も参加させていただきましたが、大会が近づくにつれどんどん盛り上がり、ボランティアで参加される方も一人また一人とふえてきたというふうにお聞きしております。大会中にも、「初めて見て感動した。何か私にできることはないだろうか」というふうなことを私におっしゃってくださった方がいらっしゃいました。本当にうれしかったわけでございますけれども、まさに山形県の県民性が土台になったものであり、すべての県民が誇りにできるものと思います。

開会式の席上で三井大会会長は、「障がいがある、ないにかかわらずノーマライゼーションの理念を、大会を契機に発信していく」とおっしゃっておりました。続いて壇上にお立ちになりました齋藤知事は、山形県の温泉のすばらしさをPRしつつ、「自立と社会参加のきっかけに」というお言葉を使われました。一過性のものにしてはいけないという思いは、知事のみならず、参加した県内関係者すべてが共有した願いであり、意思であったと思います。

知事の言葉と一生懸命頑張るアスリートの方々の姿は、私に現在の地方の姿を連想させました。まさに今、地方は自立に向け立ち上がろうとしていると思います。地方の進む道が厳しい今日を乗り越え、明るいあしたに続いていることを信じ、質問に入らせていただきます。

まず、齋藤知事にお伺いいたします。

齋藤知事は、御自身のブログでも三日にわたってスペシャルオリンピックスのことを取り上げておられました。知事の熱い思いがうかがわれ、大変心強く感じられましたが、本県を見ると、特別支援教育のみにとどまらず、就労など、今後さらなる広がりを持った施策が期待されます。

実際にアスリートと触れ合われてみていろいろと思われることがあったかと思っておりますが、

大会に対しての所感と今後の施策にどう反映されていくお考えか、思いのたけをお伺い申し上げます。

齋藤弘知事 二〇〇八年第四回スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・山形は、三月七日から九日までの三日間の会期を無事終了し、閉幕いたしました。私も開会式と閉会式に出席させていただき、アスリート初め応援の御家族の皆様やボランティアの皆様方にごあいさつ申し上げて、また、高円宮妃殿下と御一緒に会場を回りながら、アスリートたちに声援を送ってまいりました。

アスリートの皆様ボランティアや競技役員、それに競技会場の地元の方々の献身的なサポートに支えられまして、ひたむきにゴールを目指す姿や、それから閉会式での達成感に満ちたむしろ誇らしげとでも思えるような笑顔に私も大きな感動を覚え、また同時に、アスリートの方々よりこちらがむしろ頑張る力をいただいたような思いもございました。多くの県民の皆様も同じような思いを抱かれたのではないかと思います。

県といたしましては、延べ約九百名の職員等がボランティアとして参加いたしました。こうした取り組みを通じて、大会及びその大会運営に積極的に参画・支援してまいったところがございます。大会を無事終了できましたのは、会期中のみならず、準備段階から献身的に御尽力された地元山形と、県外から参加されたボランティアスタッフの皆さんの力と、山形という地域のきずながあったからと考えております。

私は、行政と県民がともに力を合わせる協創の山形づくりをことしの県政目標として掲げたところでございますが、約一年半前に本大会開催要請を受けました際に、いわば二つ返事で御了解申し上げたのは、そうした思いが根底にあったものであり、また、事実、この大会がまさにそれを象徴するものとなったものと思っております。

大会は終了いたしました。が、現実にはむしろこれからがスタートであろうと思っております。すなわち、私ども県民一人一人が身近なところから自分にできる社会貢献への第一歩を踏み出すことが、今回のスペシャルオリンピックス山形大会開催の意義を貴重な財産として県内に根づかせて、全員野球型の社会づくりにつながっていくものと信じております。

本県では、これまでも、思いやりに満ちた地域社会づくりの一環として、障害の漢字の「害」を平仮名で表記する旨条例化した全国で初めての取り組みを進めているところでございます。また、高齢者や障がい者だけではなく、すべての人に優しいまちづくりをさらに推進するべく、本県議会定例会に山形県福祉のまちづくり条例の改正を御提案申し上げているところでございます。

本大会を契機といたしまして、アスリートたちがやればできるといった思いを自信から確信に変えることができたのではないかと、また、すべての人が当たり前で生活し、また、その持てる力を生かすことができるノーマライゼーションの考え方が県民の皆様の意識の中により一層大きく広がったのではないかと確信いたしております。今後、障がいのあ

る人もない人も、すべての人が社会活動に参加し生き生きと生活できる、未来に広がる山形づくりを県民の皆様とともに今後とも加速させてまいりたいと思っております。

吉村和武委員 ありがとうございます。力強い御答弁をいただいたと思います。

今、スタートという話がありました。知事もブログの最後で、「スペシャルオリンピックス活動への取り組みは、我が山形県では、むしろ、今日がその拡がりへの新たなスタート、でもある。」というふうなことで結ばれております。

もちろん、県内の施策、これからどんどん連動させていっていただいで推進していただきたいというふうに願うわけでございます。スペシャルオリンピックス自体も山形県では成功いたしました。これからナショナルゲーム、他県でも行われていきます。また、世界大会というふうなことも聞いておりますが、どういったかわりをこれから持たれていくのか、考え方をお聞きしたいと思います。

齋藤弘知事 もともとスペシャルオリンピックスの理念というのは、日常的なトレーニングを積む、そしてまたその成果をこうした山形県大会などの大会で披露するということにございます。この日常的なトレーニングを積んでこそ、そして、そのトレーニングを積むためには、アスリートたち本人はもとより、多くの方々の地域の方々からの御支援、支えというのがあってのことだろうというふうに思います。そうしたことを通じて、まさに今回山形県大会を通じて実現を目指した自立と社会参加ということがより大きく、広く、この山形の地域に根差していければと、私もその思いを今後とも持ち続けてまいりたいと思っております。

吉村和武委員 スペシャルオリンピックス、名前の由来にもなっておるわけでございますけれども、大会がすべてでない、それぞれの地域で行われている活動自体がスペシャルオリンピックスなんだということでSがついているというふうなお話でございました。ただ、今大会は三十二都道府県の参加がございました。参加できなかった県にはそれぞれ御事情があるとは思いますが。その中で、歴史が浅い山形が大会をできたというのは、逆に価値があったわけでございますけれども、できれば、全都道府県が集いましてそしてやっていける、そういう体制だとなお意味合いが出てくるなというふうに思うところでございます。

今後、山形県としまして、人的、物的、いろいろあるわけでございますけれども、そのオリンピックス自体に対しましても支援をしていくというふうなお考えをぜひ持っていたきたいなと思うわけでございますけれども、その辺の御所感はいかがでございますでしょうか。

齋藤弘知事 今回の山形大会を通じて私が一つ感じたのは、開会式のときの入場行進の姿でございました。冬季ゲームということで、必ずしも、だれしもがチャレンジできるような大会ではない。しかしながら、その入場行進のそれぞれの県の、参加した県の団の大きさ、そしてまたそれぞれのアスリートたちの表情などを見ていると、それぞれの地域のスペシャルオリンピックスのこれまでの歴史の深さのようなものがあつたのではないかと。例えば、我が国の発祥の地とも言われる熊本県においては、大変な規模のアスリート団を送り込んでいただきました。そしてまた、世界大会も開かれました長野県も同様の印象でございました。スペシャルオリンピックスのこれまでの経緯、いわば歴史の深さというものが、そうした選手団の規模やそれぞれの人の表情などにあらわれていたのではないのかなと思います。

これに比して、我が山形県というのは、まだまだスペシャルオリンピックスの歴史というのは浅うございます。しかし、先ほども申し上げましたような日常の積み重ねというのがまさにこのスペシャルオリンピックスの理念の根幹をなしておりますので、こうしたことが山形でも継続的に続けられることによって、これからも、山形県以外の大会が開かれたときも積極的に本県からのアスリートたちが参加していただけるように、我々としても御支援申し上げたいと思いますし、それが今回のまさにスタートであるということの意味づけであろうというふうに思っております。

吉村和武委員 ありがとうございます。私も開会式で、長野県はさすがに人も多くて、びしっとしておりまして感動しました。また、最後に山形県が入場したときは、花笠を手にもたれて入場してきまして、非常に感動を覚えたわけでございます。やはり、これから、山形県も本当に進んでいるんだよというようなことを見せるためにも、ぜひ御支援の方をお願いしたいと思います。

続きまして、政策集団「せんたく」に参加する知事の基本的な考え方についてお尋ねしたいと思います。

今月三日、各界の有志や首長などで組織する「地域・生活者起点で日本を洗濯（選択）する国民連合」、「せんたく」ですね、発足。同時に、趣旨に賛同し、二人三脚で活動を行う超党派の国会議員有志による「せんたく議員連合」も発足いたしました。本県からは齋藤知事、小野寺遊佐町長が会員になられ、議員連合には遠藤利明議員、近藤洋介議員が名を連ねました。東国原宮崎県知事、そして新しく橋下大阪府知事も参加の意向を表明するなど、非常に関心が高まってきていると思います。県議会としては、岩名三重県議会議長が発起人として「せんたく」に入られておりますが、県議は蚊帳の外なのかと少々寂しい感もしております。

もともとは、新しい日本をつくる国民会議、いわゆる二十一世紀臨調を母体として発足したこの「せんたく」でございますが、地域・生活者起点の日本変革運動というのを掲げられており、地方ではなく地域というところが一つのポイントではあるんですけども、

今後活発な議論が期待されると思います。

発足の趣旨には、明確に、運動の目標は総選挙であるとなっておりますが、二十一世紀臨調が政権選択、マニフェスト、国会のあり方というものを前面に出したものであるのに比べまして、「せんたく」では、地域や生活現場からの発想でこれまでの日本人の生き方、暮らし方、働き方を根本から問い直すとなっております、変化が見られると思います。

格差社会における地方の問題提起の場所にもなり得ると考えますが、二十一世紀臨調から参加されている齋藤知事がどういう思いでこの「せんたく」に参加され、どう県政に役立たせていかれるお考えか、お伺いいたしたいと思います。

齋藤弘知事 私は、三年前に知事に就任して以来、私自身が掲げましたマニフェストに記載されている事項を県民の皆様とのお約束であると位置づけまして、これを果たすべく、県政運営に誠実にこれまでも取り組んでまいりました。また、国の地方分権改革推進委員会への参画などを通じまして、地方分権の推進にも殊のほか力を入れてまいりました。ごさいます。

今回のこの「地域・生活者起点で日本を洗濯（選択）する国民連合」、いわゆる「せんたく」でございますが、これへの参加につきましては、ただいま申し上げたようなこうした私のこれまでの行動と照らして、そしてまた、代表の北川早稲田大学大学院教授など「せんたく」の中心メンバーの多くは、その母体となった新しい日本をつくる国民会議、いわゆる二十一世紀臨調のメンバーであり、私も二十一世紀臨調のメンバーであったことなどから、参加時から志を同じくして行動してきた方々であるといったこともございまして、私にとってこの「せんたく」に参加することは、ごく自然のこととございました。

さて、今回、この「せんたく」は、その具体的な目標として、政策本位の政治を実現し国民の選択を実りあるものとするためマニフェスト政治の進化・発展を目指すこと、そして、地域社会や生活者、環境を起点としてこれまでの中央・地方政府の仕組みや政策のあり方を根本から問い直し、脱官僚・脱中央集権を目指すことを掲げてございます。こうした動きが本県の今後のあり方にも大きな影響を及ぼすことは言をまたないところでございます。

私としては、「せんたく」にメンバーとして参加することも手段の一つとして位置づけて、変革・転換の時代を切り開いて、新しい国の形となる真の分権型社会を構想し、実現を目指して行動してまいりたいと考えております。

吉村和武委員 今、知事の方から「せんたく」についていろいろ趣旨の御説明、また経緯の御答弁がございました。「せんたく」の趣旨の中で一番期待をしているところが、「地域・生活者起点」の考えがその主体であり、「その行く手を阻む制度や政策があれば構わず踏み越え、すべての仕組みを憶することなくゼロベースで見直すこの国の洗濯を呼びかけます。」となっております。ここが肝でないかと思えます。

さきの一般質問、そして海鋒委員の予算の質問でも、道路特定財源が議論になりました。道路の整備が本当に東北の中でおかれている本県において、道路整備は間違いなく必要であると考えます。その一方、原油価格、物価の上昇は、運輸業はもとより農林水産業、建設業、その他のサービス業に至るまで、本県経済に深刻なダメージを与えているのもまた事実であると思います。

まさに、この「せんたく」が本当に地域、私たちにおいては地方でございますけれども、その問題解決の一つの問題を提起できる場としていただきまして、そして、本当に地域のためになる議論を展開していただきたいというふうをお願いするわけでございますけれども、その意気込みをひとつお聞かせいただきたいと思います。

齋藤弘知事 真の地方分権型社会を目指すそのためのさまざまな障害はそれを乗り越えて未来に進むという理念は、私も参加メンバーの一人として共有するところでございます。

例えば、今、地方分権改革推進委員会で集中的に議論がなされている国の出先機関原則撤廃、残る機能については本省へ集約化と、こういうことなわけでございます。例えば、こうした事例にもあるように、今、さまざまな中央官庁からの考え方を聞いている中で、基本的にはゼロ回答というのを受けているわけでございます。まさにこうしたことは、地方が地方としてそのみずからの自由度の高まりを求めていくときに、事実上障害になっているものというふうに思います。これもやはり乗り越えていかなければいけない大きなハードルの一つであろうというふうに思います。

こうしたことを一つ一つ展開するために、政治という手段もあり、そしてまた行政という手段もあり、さまざまな手段を講じることによって、文字どおり我々が目指す真の分権型社会をこれからも引き続き積極的に、また精力的に目指していけるように取り組んでまいりたいと思っております。

吉村和武委員 非常に私初め県民も期待して、また動向を注視している案件だと思えます。ぜひ強いリーダーシップを発揮していただきまして、地方のために御提言いただきますことをお願いさせていただくところでございます。

本年は、ね年でもありますので、先日、海鋒委員の質問がございましたが、視点を変えて、少子化対策について齋藤知事にお伺いいたします。

十二支の初めであるね年の「子」という字は、始まりの「一」と終わりの「了」という意味もありますけれども、漢書の律曆志によると、「孳(し)」といい、ふえるという意味だそうです。新しい生命が種子の中に兆し始める、そういう状態をあらわしているとされております。

人口減少社会と言われ、悲観的な将来の数値が並ぶわけですが、私は、しっかりとした施策を多岐にわたる分野できめ細かく行っていけば、合計特殊出生率の飛躍的な向上というのは望めないにしても、歯どめをかけることは可能でないかと考えます。

定住人口をふやす定住人口増と流動人口増、両面の考え方が必要と思われるが、定住

人口増については、県は、やまがた子育て愛プランを策定して、合計特殊出生率一・四七の維持を目標に総合的に施策を展開しておられます。やまがた子育て応援パスポート事業等、当初の予想より広がりを見せたすばらしい取り組みもあったわけではありますが、やはり、私を含む三十代子育て世代の一番の問題は財布の中身でございます。

平成十七年に内閣府が行った少子化対策として重要なものという意識調査がございました。六九・九％という第一位が経済的支援ということでございました。ちなみに、複数回答制だったようでございますけれども、二位が子供を預かる事業拡充三九・一％、三位、育児休業・短時間勤務三七・九％、四位が子育て後の再就職支援三六・一％であることを考えると、経済的支援を求める声が圧倒的であると思います。

二十代、三十代のかなりの親が、残念ながら行政施策を知らない・利用しないという現状の中、施策の周知徹底はもちろんですけれども、極端に言えば、県民所得がしっかりと向上していけば大いに改善していく可能性があると言えるのではないのでしょうか。また、そういう土壌、考え方を醸成していくのは行政の仕事と考えます。

少子化改善を考えの根底に置いて県民所得を向上させていく、そういうことを一義とした経済施策を行っていく、あえて言うとならば、国益ではなく県益という言葉になるかもしれませんが、そういう考え方を主眼とした施策の展開も今後必要と考えますが、齋藤知事の所見と少子化対策に対する思いを改めて伺いたいと思います。

齋藤弘知事 次代を担う子供たちを社会全体ではぐくむということは、山形の未来にとって、今を生きる世代が連携して果たすべき責務であると認識いたしております。まさに、今、最も重点的に取り組むべき課題の一つでございます。行政側としてこれに対してしっかりと施策を打つようにという委員の御指摘でございました。まさにそのとおりでございます。

県も、平成十七年に策定したやまがた子育て愛プランのもとでは、三つの重点目標を掲げてございます。一つは経済的負担の軽減、二つは子育て支援体制の充実・強化、そして三つは働きながら子育て可能な環境整備でございます。こうした三つの大きな柱を掲げてまさに総合的な取り組みを進めているというのが、今、山形県の子育て対策であろうと思います、少子化対策であろうと思います。中でも、委員も御指摘になりました経済的負担の軽減につきましては、県民、国民の最も期待の高い、またニーズの高い項目でございます。子育て家庭のこうした経済的支援の充実というのは、本県の独自の施策のみならず、国に対してもこれは積極的に働きかけていかなければならない課題でございます。

また、本県においては、若者の流出も少子化の大きな要因の一つというふうに考えられます。そのため、山形県が、結婚して家庭を持ち、安心して子供を産み育てられるのにふさわしい環境であると若者が感じて、進んで山形を選び、山形で力を発揮できるような県づくりを一層進めていかなければなりません。これもまた委員から御指摘がございましたが、県民所得の向上に向けた施策展開も極めて重要な視点であります。

いずれにいたしましても、少子化対策は、県づくり、国づくりの根幹にかかわる最重要課題でございます。今後とも、子育てするなら山形県といった目標を掲げてございまして、これに邁進する、そしてまた、委員が御指摘の定住人口と交流人口ということをあわせて申し上げれば、まさに産んでよし、住んでよし、訪れてよしふるさと山形といったものが実現できるように、私も一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

吉村和武委員 今、責務という言葉がありましたけれども、まさにその責務でないかなというふうに思うところでございます。いろんな施策を多岐にわたって、特に県民所得という考えも重要だというふうな、今、知事から御答弁をちょうだいいたしました。すべてのベクトルが少子化対策に向かっていくような、そういうふうな考え方もやはり必要でないかなというふうに思うところでございます。

関連して、これもちょっと考え方をお尋ねします。

現在、少子化対策ということでは文化環境部の女性青少年政策室が推進しておられますが、今後やはりいろんな部門との連携が出てくるのではないかなと思います。特に健康福祉部との連携もポイントになってくると思います。理由としては、やはり周産期というのが、平成二十年度から周産期医療高度化推進事業というものが始まってまいります。これまで以上に連携体制の強化というものも必要になってくると思いますけれども、御所見はいかがでございますでしょうか。

齋藤弘知事 子育て対策にこれが正解という唯一の施策であるといったことはなかなか難しい、まさに少子化対策というのは総合的に取り組んでいく必要があると思っております。この総合的という意味は、もちろん直接子育てということに対する支援というのもございますし、また、子育てしやすい、子供を産みやすい環境を整えるという、そうした条件整備、環境整備という点もございます。

とりわけ、この後者の環境整備については、そこにまつわる医療の問題、大きくは所得の問題になるわけですが、医療の問題である、それから教育の問題である、それから地域のみinnで支えるきずなの問題であるなど、まさにそうしたもろもろの要因を合わせて文字どおり総合的に取り組んでいく必要があろうかと思っております。そういう意味でも、行政では、単独の部でこれをなし遂げるといったことはございまして、我々もそうしたところはかなり強く意識して、これからも全庁挙げて子育て対策、少子化対策に取り組んでまいります。

吉村和武委員 ありがとうございます。山形というのは、非常に土壌としては少子化を改善していく余地があると思います。福井県なんていう例がちょっと前に出ておりましたけれども、やはり非常に似ていると思います、土壌としましては。三世代同居率が高い、また自家用車の所持比率が高いというようなことで、土壌としては非常にいいものがある



と思いますので、ぜひいろんな施策で少子化対策を強力に押し進めていただきたいと思いますというふうをお願いいたします。

次に、商工労働観光部長に、自動車産業の振興に向けた取り組みについてお尋ねいたします。

今月初めのことですが、奥山清行氏と岩手県の企業がスポーツカーを共同開発し、スイスのジュネーブ自動車ショーに出展したことが新聞各紙で取り上げられました。詳しく見ると、オープンカーと屋根つきクーペタイプの二つがあり、日本刀をイメージしたとのことでした。内外装一切のデザインを奥山氏が手がけ、エンジンとシャーシはイギリスの企業から提供を受けて岩手県一関市の企業が製造するというもので、将来的には年間百台の販売を見込むとのことでした。

私は、この記事を見てショックを禁じ得ませんでした。奥山さんは、山形が誇る世界的なデザイナーであり、カロツェリア型物づくりでは山形の職人わざを広く世界に発信された大きな功績がある方です。実際、今回の出展スペースにもカロツェリアの展示スペースもございました。こうした方が県外の企業と組んでいわゆる自動車づくりを進められている。

付加価値の源はどこにあるのでしょうか。よく川の流れを例えとして川上というふうなことも言われるわけでございますけれども、こうした例に見られるように、物を最初からつくり上げる開発の部分にこそその源流があるのではないかと、そうした思いを強くしているのであります。

県が重点的に取り組もうとしている自動車産業にあっては、この点に十分留意しながら取り組んでいくべきであると考えます。

翻って県内の状況を見ますと、今年度に入ってから大きな成果がございました。東海理化の開発拠点が県内に開設されたことです。私も東海理化に行きお話を聞いてまいりましたが、来年度は三十人程度まで増員する予定であるとのことでした。もともとは鋳物を製造されていたそうですけれども、回路という分野で、開発のパートナーとして県内企業との連携がうまくいけば、まさに付加価値の高い物づくりが実践できるわけです。

県として、今後、自動車産業の集積と振興を図る上で県内企業が開発の段階からメーカーとかかわっていくようなそういう仕組みづくりが求められている、必要でないかなというふうに思います。この点についてどのように考え、今後進めていかれるのか、商工労働観光部長にお尋ねいたします。

高橋博商工労働観光部長 自動車産業の振興に関連しての付加価値の高い産業の振興というお尋ねでございました。

自動車産業では、自動車そのもののデザインや商品企画、三万点とも言われる部品個々の設計・開発、そして機能を制御するソフトウェアの開発など、さまざまな段階で開発力が求められているところでございます。このため、県内企業が開発の段階から大手メーカ

一と手を組み、そして開発された部品などを県内で生産するという好循環を生み出すことは、自動車産業にとってなくてはならない地域として本県の存在感を高めることにつながり、さらなる集積への足がかりになるものと考えてございます。

このような取り組みといたしましては、大手メーカーにゲストエンジニアとして自社の技術者を派遣し、開発段階から独自の技術を提案している企業の例や、本県が取り組む超精密加工など先導的技術のシーズを活用し、より小型で軽量の部品やその製造技術を提案している企業の例も見られるところでございます。

県としましては、このような県内企業の取り組みを引き続き支援してまいりますとともに、加えて、委員の御指摘にもございますとおり、大手部品メーカーの新たな技術開発拠点と県内企業とのネットワークづくりを進め、組み込み技術の底上げを活用しながら、自動車部品のユニット化やモジュール化の提案ができるような体制づくりも支援してまいりたいというふうに考えてございます。

また、県内企業が大手メーカーのパートナーとして開発の段階から独自技術を提案していくためには、オンリーワンあるいはトップレベルの技術を持ち、比較優位を獲得することが何よりも重要でございますので、山形大学工学部や工業技術センター等の開発シーズの活用などを推進いたしますとともに、新たに創設いたしますやまがた産業夢未来基金を活用した助成などにより、きらりと光る技術を持った開発・提案型企業の創出などを積極的に図ってまいりたいというふうに考えてございます。

吉村和武委員 ありがとうございます。大手メーカーにゲストエンジニアというふうな話がございました。やはり、これから東北全体におきまして自動車産業の高まりが出てきております。これまでの議論の中にもございました。ただ、今後、この奥山さんに関しましては、いわゆるイタリア型と申しますのか、工房型のものでございまして、非常に山形とは互換性があるものだと思っています。

一番何を私申し上げたいかというのは、やはりこのアンテナを高くしていただきたいというのが一番でございます。自動車産業施策、商業施策すべてに当てはまると思いますけれども、やはり一の矢を打った後に二の矢、三の矢というふうなことで連動性を出していく、ドミノ倒しのようなそういう連動性を出していくということが必要であると考えます。ぜひこれアンテナを高くしていただきまして、いろんな施策を考えていっていただきたいというふうにお願ひするところでございます。

続きまして、今後のまちづくりの進め方というふうなことで、商工労働観光部長にお尋ねしたいと思ひます。

先ほどの話の中にも、定住人口増という話がございました。今後、定住人口をふやしていこうという中で、やはり先ほど知事もおっしゃっていましたが、若者の他県への流出というのは、これは大きな問題になっております。その要因の一つとして、住んでいてもおもしろくないという声が残念ながら聞かれます。私は、決してそんなことはないと思っ

ておりますが、やはり魅力あるまちづくりは、今後、必要不可欠なものであると考えます。

かねてから中心市街地における空洞化の問題が指摘されておりますが、特に商店街については、近年増加している郊外型大型店や人口ドーナツ化の現象などの影響もあって、年々顧客が減少し、非常に厳しい状態が続いております。シャッター通りなどという言葉も生まれ、従前よりあった個性ある店舗が消え、どこの都市に行っても郊外に同じような大型店が並ぶ、金太郎あめのような、寂しいとも言える現状にあります。今後、中心市街地における課題を克服していくためには、何といたっても商店街の活気が戻ってくるが大変重要であると考えますが、現実はなかなか容易ではありません。

県がさきに行った山形県商店街空き店舗実態調査を拝見いたしますと、商店数が減少傾向にある中、空き店舗数は前回調査時より増加しているということ、さらに、前回の調査で空き店舗であったものの実に七割が依然として空き店舗のままであるという、非常に厳しい現実があります。また、空き店舗率が低いと言われていたところ、山形市なんかも該当するわけでございますけれども、いわゆるワンコインパーキングの増加などで建物自体がなくなってしまうというふうな、これ数字にあらわれてこないものでございますけれども、そういう問題も発生してきております。

中心市街地の再生に向けて、こういった空き店舗を減らす具体的な努力をしていくべきと考えますが、平成二十年度当初予算においても新規対策を組んでおられるようでし、代表質問の答弁の中でも、高橋部長は空き店舗対策をしていくと力強く答えられております。

今後、この事業によって具体的にどう課題に対応していくお考えか、お伺いしたいと思えます。

高橋博商工労働観光部長 商店街における空き店舗対策についてのお尋ねでございます。

平成十九年に実施しました商店街空き店舗実態調査では、県内商店街の一〇・三%が空き店舗となっております。前回調査から増加傾向にございまして、委員ただいま御指摘ございましたように厳しい状況になっているところでございます。また、平成十八年に県が実施しました買物動向調査によりますと、中心商店街に対する県内消費者の最大の要望は、品物を豊富にし欲しい商品をそろえることであり、商店街には多様な品ぞろえが求められるという結果が出ております。

そこで、県としましては、商店街の空き店舗解消はもとより、商店街にとって魅力ある個店の出店という視点、県民の力を発揮できる場の提供という視点から、商店街の空き店舗等に商店街が必要とする業種の出店を促進するため、やまがた元気出店支援事業を来年度予算に盛り込んだところでございます。

事業内容は、まちづくりの主体である市町村が空き店舗等への新規出店者に対し改装経費等の一部補助を行おうとする場合に、一件当たり、五十万円を限度に県が補助するものでございます。これにより、空き店舗の解消と事業承継の推進、商店街に必要な業種の出

店による多様な商品の供給とワンストップショッピング機能の強化といった直接事業効果に加えまして、商店街の既存店主への新規出店者の取り組み意欲の波及効果によりまして、商店街全体の魅力向上が図られることをねらいといたしているものでございます。

なお、新規出店者に対しては、商店街の魅力ある個店として経営を継続してもらうために、専門家派遣事業や中小企業基盤整備機構の商業活性化アドバイザー制度などの活用による経営支援もあわせて行ってまいります。

加えまして、金融面での取り組みとして、県商工業振興資金において、空き店舗を活用した新規創業に関する経費を引き続き開業支援資金の対象としてまいりますとともに、新年度に創設する地域活力強化資金において、事業承継に要する経費を新たに対象とすることにより、店舗などの経営資源の譲渡を受け、事業の継続を図る中小企業者を支援していくというようなことで考えているところでございます。

吉村和武委員 この空き店舗に対する元気出店支援事業ですが、かゆいところに手が届く施策かなと、非常に踏み込んだ施策で効果が持てるというふうに思っております。

これ、中身を見ますと、五十万円ぐらいを限度というふうなことでなっておりますけれども、積算基礎として見ますと、これは中活計画、中心市街地活性化基本計画の方とも連動されているようでございます。そういった意味では非常にいいなというふうに思っておりますのでございますけれども、 - -。

済みません、もう一度御答弁いただきたいんですけども、これ、私、予算額を見ますと四百三十七万五千円でございます。五十万円を限度というふうなことで、この積算を見ますと、大体十店舗ぐらいが対象になるわけでございます。現在、空き店舗状況を見ますと、平成十七年が八百十八、平成十九年が八百三十三、二年の間に十五ふえております。全体としても八百三十三というふうな数でありまして、やはり十件というふうなものはこれからやっぱり広がりを持たせていく必要もあるのかなというふうに思うわけでございますけれども、そのあたりの考え方はいかがでございませうか。

高橋博商工労働観光部長 この事業につきましては、今、委員からお話ございましたように、中心市街地活性化基本計画を策定する、あるいはしようとしている市町村と、それからその他の市町村と五件ずつ想定をいたしてございます。

それで、今回のこの空き店舗対策事業については、単なる個店を埋めるというようなことだけではなく、商店街から戦略をつくっていただいて、この空き店舗を解消することによって商店街が元気になる、にぎやかになるというようなこともねらいといたしているところでございます。そういう意味では、今回の事業についてモデル的に取り組んでいただいて、商店街が活性化したというようなことが顕著に見られるようなことであれば、その事業についてもさらに拡大していくというようなことも視野に入れていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

吉村和武委員 なるほど、理解いたしました。商店街に考えていただく活力の一つの起爆剤というふうなとらえ方ではないのかなというふうに今の答弁で受けたわけでございます。非常に期待できるものだと思います。ただ、その総額についても、やはりこれを利用してどんどん広がりが出てくるように今後検討していただきたいというふうにお願ひするところでございます。

続きまして、今の質問にも出てまいりました中心市街地活性化基本計画を策定する市町村への支援についてお尋ねしたいと思います。

国は、一昨年九月八日、中心市街地の活性化を図るための基本的な方針を閣議決定し、同二十六日、中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアルを策定しました。それを受け、昨年二月に青森市、富山市の認定を皮切りに、全国各市の認定が行われてきております。

私の地元である山形市は、歴史的な町並みが残り、御殿堰や笹堰を初めとする五つの堰のせせらぎが流れる非常に美しいまちで、県外の友人からも評価をいただいております。山形市以外の県内の都市においても、本当に歴史的に由緒ある貴重な町並みや、個性が際立つ素晴らしいまちばかりだと思っております。

私は、今後、まちを活性化していくには、このような歴史的資源であるとか、そして個性的な町並みを大切にし、それらを積極的に活用しながら魅力づくりを進めていくとともに、中心市街地における商業機能の向上、そして先ほどもありました定住人口の増加、そして観光拠点の創出なども含め、総合的に施策を進めていくことが大事なのではないかと考えております。中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定を行って、新たな国の支援メニューを積極的に導入していき、総合的に施策を進めることも、まちの活性化に向けた一つの先ほどもあった起爆剤になるのではないかと考えております。

昨年六月の一般質問でも質問させていただきました。その際に、山形県内においては山形、鶴岡、酒田の各市が策定に取り組んでいるというふうな旨の御答弁をいただきました。その後、新庄、米沢の各市にも呼びかけていきたいというお話もお聞きいたしましたが、全国的には徐々に基本計画の認定が進んできている中、本県は、残念ながら現時点において認定がまだないのが現状です。

このような状況についてどういうふうにご認識されていらっしゃるのか、今後策定しようとする市町村に対しどのような支援を行い、どう働きかけをしていかれるのか、お伺いいたします。

高橋博商工労働観光部長 中心市街地活性化基本計画を策定する市町村への支援についてのお尋ねでございます。

中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画につきましては、現在、全国で二十四の市が内閣総理大臣の認定を受けているところでございます。県内では、鶴岡市、山形市、酒田市が基本計画の策定を進めている状況でございます。特に、鶴岡市につい

では、認定申請に向けて国との間で最終調整をしていると、その段階であるというふうにかがっているところでございます。また、山形市につきましても、今月、法定の中心市街地活性化協議会が設立されたというようなこともうかがっているところでございます。これら鶴岡市、山形市、酒田市に加えほかの主要な市におきましても、平成二十年度中の基本計画策定を目指した動きも見られるところでございます。

委員御案内のとおり、基本計画の認定を受けますと、国から経済産業省の戦略補助金を初めとする各種施策による支援が集中的に実施されることとなっております。県では、昨年度、まちづくり三法の改正を受けた市町村の取り組みを推進するため、山形県中心市街地再生まちづくり基本方針を取りまとめ、基本計画策定に向けた環境づくりに努めますとともに、さまざまな意欲的な取り組みを計画に盛り込むことができるよう、取り組みの熟度を高めるためのソフト事業などを実施いたしているところでございます。

その中で、ソフト事業につきましては、中心市街地まちづくり活性化支援事業におきまして、山形市七日町における御殿堰や蔵などを生かした商業施設計画の取り組みや、まちなかサロンの取り組みなど、鶴岡市中心商店街における各種調査事業や生活の知恵お役立ち講座、伝統工芸等体験工房等の取り組みなどについて支援をしてございまして、これらは、各市の基本計画の素案に盛り込まれるというようなことであっているところでございます。

いずれにいたしましても、県といたしましては、委員御指摘のように、基本計画の策定がまちづくりに向けたインセンティブになるというような認識のもとに、県の基本方針の啓発を図りますとともに、中心市街地まちづくり活性化支援事業を初めとする各種施策を通じまして、各市町村の基本計画策定の動きと連動した意欲的な取り組みについて引き続き支援してまいりたいと考えてございます。

吉村和武委員 ありがとうございます。ぜひ二十四、国の方のまだ予算があれでないですけれども、計画を見ますと大体一億円ぐらい本年度よりも多い。ですので、やはり二十ちょっとぐらいが認定の対象になるのかなというふうに思っております。ぜひ山形県内でも認定できるような、そういうふうな働きかけをぜひ今後ともしていただきたいというふうにお願いしたいと思います。部長、どうもありがとうございました。

関連しまして、土木部長にお尋ねいたしたいと思います。

まちづくりの推進方策について、土木部の観点からお尋ねいたしたいと思います。

県では、新たに中心市街地再構築促進制度の創設を検討し、人口減少、超高齢化社会に対応可能なコンパクトで持続可能な都市構造を構築していくとしております。本年は二十五万円程度の予算であり、中心市街地再構築計画の考え方、そして方向性を議論していく年度になると考えます。これまで商工労働観光部が主体的だったまちの再生に土木の観点から参画していくということは画期的ともいえ、大いに相乗効果が期待されると思っております。

取り組みの方針の中に、商業振興に加えてまちなか居住、まちなか観光、さらに総合的景観形成支援の側面からアプローチするという項目がございます。これから具体的な施策を検討されていくと思われませんが、部長が思い描く再構築後のまちの姿というのはどういうふうなものなのでしょうか。

本県は、歴史的・文化的な建物が公共物に限らず多数現存し、また、地域コミュニティも薄れているという御指摘もありますが、しっかりと残っていると思います。しかし、一方で、年代・地域における人口分布の変化、先ほど申し上げました商店街の疲弊などで、中心市街地はその輝きを失ってきているのも事実であります。

私は、魅力あるまちというのは、そこに住んでいる人の息遣い、暮らしがにじみ出てくるまちではないかと思えます。そのためには、そこに住む人々が誇りを持ち、笑顔で生活するということは言うまでもありません。画一的な開発は、利便性は向上するかもしれませんが、まちとしての息遣いはなくなってしまうものであると考えます。また、対象となります市町村も、中心市街地活性化基本計画の認定が年間先ほどありました二十件ほどであることを考えますと、計画を策定しない市町村、また、認定にならなかったものに対しても、間口の広い実効性のある施策になり得ると思えます。

新たな県計画の検討を進めるに当たり、どんな点に留意され、どのように展開されていられるお考えか、まちづくりのエキスパートである高村部長にお尋ねいたします。

高村義晴土木部長 中心市街地の魅力や活力の低下は、既に二十年ほど前から全国的に問題とされておりますが、必ずしも効果的な対策が打ち出し切れず、この間、疲弊を進めてきた感があります。このような状況からすれば、中心市街地への対応については、これまでの発想や考え方を転換していく必要があると思っております。

これまで、中心市街地というと商業振興だけに目をとられ、商業者の問題との構図がつくられてきました。このため、市民、県民全体で中心市街地を考える、こういった構図が形成されずに現在に至っております。大規模商業施設の郊外化が進展した中で、商業だけで人を呼び集める、これにはやはり限界が来ているというふうに思っております。

しかし、一方で、中心市街地は、これからの少子高齢社会の中で居住の利便性が高く、まちなか居住の場としての可能性を秘めております。ヨーロッパの成功事例を見ましても、まちなか居住をかぎにしながら中心市街地の活性化を図った事例が見受けられます。その際、町なかの魅力あるライフスタイル像、住まい方を提案していくことも大事だと思っております。この国では、ややもしますと郊外における生活像については比較的明らかになっているのですけれども、町なかに住む生活像、あるいはライフスタイルというものを改めて明らかにしていく必要があるというふうに考えております。

さらには、中心市街地には名乗りのあるもの、誇れる歴史や文化が濃厚に溶け込んでおります。現在、町なかを歩き、めぐり、人情、風情、食べ物を楽しむまちなかめぐりやまちなか観光が脚光を浴びつつあります。中心市街地をそのような場として位置づけていく

ことも有効であると考えております。

以上のことを考えますと、一つの新たな方向として、従来の商業振興に加え、まちなか居住、まちなかめぐり、まちなか観光、さらには景観を一体として中心市街地を形づくっていくことが考えられます。もう一つの方向は、県、市町村、関係団体、住民、市民の方が連携をとりつつ、ビジョンをきっちりと描き出していくことだと思えます。商業者の方だけではなく、居住者、さらには広く市民の方が自分の生活とのかかわりを見据え、語り広められるものとなることが必要となります。近年、町なか、その土地の伝統、文化、歴史、息遣い、美意識が蒸発し、まちに対する誇りや愛着、これが薄れつつあるのも現実であり、その土地らしさ、物語性を付与していくことも欠かせないと考えております。

このような方向をもって、いかに具体的な施策展開を進めるかが次の課題となります。二十年度には、商工労働観光部と一体となって、今申し上げましたような枠組みで進めようとする市町村においてビジョンをつくっていただき、申請してもらい、とりあえず現行で所管する予算の枠組みの中で支援する制度を考えております。当然、現行の支援メニューで対応できないもの、例えば物語性のある空間づくり、これについては、いろんな必要な事業も今後想定されますし、創意工夫も必要ですので、その点については、制度の充実についても積極的に検討していく予定でおります。

以上です。

吉村和武委員 力強い御答弁をいただいたと思います。

一つ申し上げたいというかお尋ねしたいのは、先ほど商工労働観光部長に御答弁いただきました中心市街地活性化基本計画、これとの関係についてでございます。なかなか基本計画策定が市町村で進まない理由に、やはり認定に足る目玉となる事業がない、それを模索しているというふうな現状があると聞いております。基本計画である程度の開発計画が出る、片やこちらでは歴史的町並みを残していくというようなことですので、これはあくまで選択は市町村でございますけれども、先ほどビジョンというお言葉ありましたが、しっかりとしたビジョンのもとに、お互い補完し合うような形で進めていく必要があるというふうに考えます。この点について御所見をお伺いしたいと思います。

高村義晴土木部長 今回、国の方でつくりました中心市街地活性化法に基づく基本計画、やはり相当重い計画が必要になります。それから現実性も相当強く求められますし、事業もある程度大きな事業が想定されることになります。

今、土木部で考えていますのは、まさに中山間地域あるいはいろんな市町村の町なかを大事にしていく、これを大事にしていきませんと地域全体がやはり崩れていくということになります。そういった地域や地域の自主性、創意工夫、取り組みによって弾力的に取り組めるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。



吉村和武委員 済みません、今の御答弁だと中山間部というふうなことがありましたけれども、今、現状三つ、三市において進んでいるわけでございます。これはやはり山形市も、地元ということでございますけれども、この間少し議会の中で示されたという話お聞きしました。やはり認定ということを考えますと大きな事業をしなければいけない、そういうわけでございます。こちらではまちの息遣いを残しながらということで、これ相反するものだとは思ってはおりません、ただ、それをうまく連携させていく必要があるというふうなことを申し上げているわけございまして、その辺の所感をお伺いしたいと思いません。

高村義晴土木部長 ちょっと言葉が足りなかったんですけれども、中心市街地活性化法に基づいて基本計画をつくってしっかりされるところについては、当然我々としても連携させていただきながら御支援させていただくと。ただ、私が申し上げているのは、そういうところだけをというふうなことにはならないというふうに思っております。そうじゃないところについても、当然、我々として県土を守っていくという観点から一生懸命支援をさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

吉村和武委員 ありがとうございます。中心市街地活性化基本計画というふうなものが二十前後ということを考えますと、やはりそれができない、なかなか入れない--。市町村にとりましては、本当に実効性があるものになっていくと思います。今後展開が期待されるわけでございますけれども、やはりいろんな部門、先ほどの商工の課題もありました。部長は、著書の「岐阜という名乗りの都市普請」の中で、ロシアの作家クルイロフの言葉を用いております。荷車をハクチョウとエビとカワマスが引くという話でありますけれども、「ハクチョウは雲に向かって飛び立とうとし、エビは後ずさりし、カワマスは水に引きずり込もうとする。彼らのうちだれが間違っていてだれが正しいのかはわからない。しかし、荷車だけはまだそこにとまっていた」というふうなくだりがございます。ぜひ力を結集していただきまして魅力あるまちをつくっていただきますようお願いいたします。土木部長ありがとうございます。

続きまして、情報化の取り組みについてお尋ねいたしたいと思いません。

ちょっと時間もございませんので、順序を逆にしてお伺いしたいと思いません。

地上波デジタル放送への対応についてお尋ねいたしたいと思いません。

総務省は、情報通信技術の恩恵を受けられるような社会にすることは国の重要な未来戦略であると位置づけ、二〇一一年七月二十四日までに、アナログテレビ放送を終結、地上波デジタル放送に全面移行することを決定したことは、周知のとおりであります。

地上波デジタル放送では、高画質・高音質であることに加え、双方向サービスの展開、福祉や地域情報の提供が行われ、従来のアナログ波とは次元の違う発展性を有しております。

す。コマーシャルでも華々しく地デジだ地デジだと移行を宣伝し、デジタルテレビの普及も相まって急速に県民・国民の知るところとなっておりますが、他方で、受信ができないと思われる地域も明らかになってきております。

テレビがライフラインとしての役割を担う今日、情報の不伝達が県民生活に与える影響ははかり知れないものがあります。また、受信できる環境にある方でも、特に高齢者の方など、まだまだ「地デジ、それは何だ」というふうには知らない方もいらっしゃいます。

県では、周知・広報活動としての共聴施設の改修方法、国の補助事業に関する説明会の開催とホームページによる掲載を行っております。さらなる広報・周知の徹底が必要と考えますが、今後どうされていくお考えか、国の対応も含めお伺いいたします。

また、現在の県内中継局のカバー率の状況及び今後どの程度カバーされる見込みなのか、さらに、その際必要となる共聴施設の改修をどのように進めていかれるおつもりか、改革推進監にお伺いいたします。

森谷裕一改革推進監 地上波デジタル放送への対応についてのお尋ねでございます。

現在、国それから自治体、放送事業者、メーカー等が一体となって、全国的な組織として、また、県の独自の組織といたしましても、周知・広報にそれぞれの立場で取り組んでおりますけれども、国の一年前の調査によれば、まだアナログ放送終了時期の認知率も六〇・四%と大変低くなっております。一層の周知が必要であると思っております。また、受信機の世帯普及率も大変低く推移しております。現在、国においては、チューナーが安く入手できるような環境整備が検討されているところでありますけれども、こういったことも含めて、特に、ただいま委員の方からもございましたけれども、高齢世帯への周知ということを考えれば、放送事業者の協力を得ながら、やはり現在見ているテレビ放送での周知活動というのが有効なのではないかと思っております。ここは一層周知を強めていく必要があると考えております。

また、本年度、市町村に対しまして示された詳細な受信可能エリアマップというのがございます。このマップを活用して、住民へのきめ細かな情報の提供といったものは、市町村で行っていただくようお願いをしているところであります。県といたしましても、全世帯配布の県民のあゆみなどを活用して積極的な周知・広報を図るとともに、総合支庁にも本年度相談窓口を設置いたしましたので、ここでも情報提供に努めていきたいと考えております。

それから、県内の地上波デジタル放送の世帯カバー率でございますけれども、今年度末で約九六%と見込んでおります。地上波アナログ放送が停止される平成二十三年七月までには、約九九・九%の世帯において地上波デジタル放送が視聴可能となり、残りの約〇・一%の世帯は、現在と同様BS放送でのデジタル波の受信ということになる予定となっております。

ただ、この場合、共聴施設で視聴している世帯がございますので、この共聴施設の改修

がぜひとも必要になります。その改修促進策として、今年度、国が補助制度を設立したのですが、共聴組合が事業主体になれないといったような使い勝手の大変悪い制度でございましたので、県の重要施策でもその改善提案をいたしましたところ、来年度からは、市町村に加えまして共聴組合もその事業主体としてこの制度を活用できる、また補助率も改善されたところであります。

このような環境整備に努めながら、県としてもデジタル放送への円滑な移行に力を尽くしてまいりたいと考えております。

吉村和武委員 ありがとうございます。

初めてのことで、時間の配分もなかなかうまくいわずに最後まで進むことができませんでした。今の改革推進監にもいろいろお尋ねしたかったですけれども、やはりライフラインというふうな意味合いを考えますと、ぜひ広報、県民のあゆみというふうな話がございましたが、やはり華やかなテレビコマーシャルだけで、実際ある日突然見えなくなってしまうという認識がまだまだ薄いかと思えます。ぜひ周知徹底をお願いしたいと思えます。

時間のようでございますので、質問を終わらせていただきます。御答弁どうもありがとうございました。

児玉太副委員長 吉村和武委員の質疑質問は終わりました。

この場合、休憩いたします。

午後一時三十分再開いたします。

午後零時三十分 休憩